

令和4年度 京丹後市廃棄物減量等推進審議会 会議録

- 1 開催日時 令和5年2月15日（水）午後1時30分～午後3時15分
- 2 開催場所 京丹後市役所 205会議室
- 3 出席者 藤原義幸委員、門田勝幸委員、下田好之委員、中江榮子委員、吉岡厚司委員、板谷由美子委員、大垣いづみ委員、山内美幸委員、味田佳子委員、坂根恵美子委員、寺田義弘委員、岡眞子委員（以上12名）
欠席者 鈴木菜穂子委員、廣瀬正貴委員（以上2名）

4 次第

- (1) 開会
- (2) 議事

- 5 公開又は非公開の別 公開

- 6 傍聴人の人数 0人

7 要旨

《議事経緯》

○開会あいさつ

（部長）

皆さんこんにちは。市民環境部長の 柳内でございます。

本日はご多用の中、また、大変足元の悪い中、審議会にご出席をいただき誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、令和3年3月1日から、1期2年の任期ということで、この期間にそれぞれの立場で役を交代されている方もおられますが、今月28日をもって、今期の任期が満了になります。在任中は、公私共にご多忙の中、ひとかたならぬご協力をいただきましたこと、この場をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。

本日は、毎年この時期に行っています役所としての本年度の取り組みや今後の取り組みなどにつきまして、皆様方にご報告を申し上げ、忌憚のないご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

少し雑談になりますが、私は5年ほど前からウォーキングを始めまして、今この時期は帰宅したら真っ暗ですので、なかなか歩くことができないのですが、土日は1時間ずつぐらい歩こうかなと、その努力をしております、この前の日曜日に、丹後

町の犬ヶ崎トンネルを出たところから、宇川に向かって片道3kmほど往復しました。

途中、海岸に下りまして、海岸ごみの様子を見たのですが、この時期は海が荒れていますので、たくさんの海ごみが寄せられておりました。今、当初予算編成の時期でありまして、海岸ごみの清掃事業については、しっかりと予算を取りながら、地元の皆様をはじめボランティアの皆様にお世話になって清掃活動しているという状況にあります。

トンネルを抜けて 国道178号線を歩いていますと、普段は車で通るので、なかなかわからないのですが、空き缶がたくさん捨てられているのを目の当たりにしました。

生活環境課が支給している不法投棄防止対策の看板が立ててあるんですけど、看板の周りも、空き缶が捨てられているという状況を見て、何と言いますか情けなくなるというか悲しくなるような、あの空き缶を捨てている人達ってどういう気持ちで空き缶を捨てているのかなと、そんなことを感じた次第です。

この審議会の皆様におかれましては、廃棄物の処理の関係で色々ご議論をいただいている状況にあります。今、私が申し上げたような場面も遭遇したことがあるかと思うのですがけれども、本当に国民の皆様のゴミに対する意識をちょっとでも変えていく必要があるかなと感じた次第です。

本日は短い時間になりますけれども、皆様のご意見を頂きたいと思っていますので、どうぞよろしくお願い致します。

(会長)

皆さんこんにちは。令和4年度に京丹後市区長連絡協議会の会長をさせていただいております、寺田義弘でございます。

昨日、審議会の説明を受けましたが、全く初めてのことなので、今日は勉強をさせていただくつもりで来ておりますので、皆様のご意見をじっくり聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○会議録確認者の指名について

会 長：議事に入るまえに、会議録の確認者を指名させていただきます。

下田好之委員様、中江榮子委員様、この2名の方をお願いします。

○議事

会 長：それでは最初に、本年度実施しました一般廃棄物の減量化に関する取り組みについて、事務局から報告をお願いします。

事務局：資料1、2について説明

会 長：資料に基づいて、事務局から説明いただきました。この件について、ご質問やご意見などがございませんでしょうか。

事務局：皆様のお手元にあるペットボトルですが、これは水平リサイクルによって、リサイクルされましたペットボトルになります。

委 員：一度破砕してから成型するのでしょうか。

事務局：はい、そうなります。いったん破砕してから特殊な技術により、もう一度ペットボトルに再生しています。

委 員：かえってコストがかかるのでは。

事務局：ペットボトルの再資源化につきましては、今までは入札により売り払いを行ってきましたが、(ペットボトル水平リサイクルの事業者である) ペットリファインテクノロジー株式会社には、さらに高値で買い取っていただいています。ペットリファインテクノロジー株式会社は、ペットボトルからペットボトルに半永久的にリサイクルを行い、それを各飲料メーカーに売って、そこで収益を上げているという仕組みになっています。

委 員：自治会で毎週リサイクル当番に出ているのですけれども、困ることが2点あって、1点目は、ペットボトルと蓋を別々に出さないといけないことです。案外不便なんです。みんな、たくさんのペットボトルを持ってきて、蓋がついたままになっている。そこで現場の人が、「これ外して持って帰ってよ。」とか言わなくてはならないので。これも同じプラスチックだから、蓋が付いていてもよしとしていただけるか、ペットボトルと蓋を同日に出せるよう入れ物を置いていただくか。出す日は違いますよね。

事務局：ペットボトルの収集日と、あと蓋につきましては容器包装プラスチックというごみの種類になりまして、その収集の日は大体同じになっているのかなと思います。

委 員：なんか違うような気がしてね。これは行政の方で二度手間にならないようにしてほしいのと、あと1点、不燃ごみの袋の中に何を入れてもいいという考え方が自分も含めてあるのです。不燃のごみ袋に入れさえすれば、持ってかえってもらえると。我が家からなくなると。傘も入っていれば、フライパン、

鍋となんでも入っている。汚れた植木鉢も入っている感じで、とにかくあの袋の中に入れてしまえば、我が家からなくなるという考え方が、古い人間には染みついているので。

不燃のごみ袋を透明の袋にすれば、外から中身が見えて、「あの人、あんな物入れている。」と持ってくるときに、品が悪いのかなと思うのと、あとは、フライパンとか鍋とか、そういうのは不燃ごみとは別の入れ物を置いて、処分場に行かずに、そこで資源ごみとして回収してもらえるとという仕組みはできないのでしょうか。

事務局： 鍋やフライパンの分別収集であります。金属の買取業者に確認をしまして、古紙類回収と同様に、業者がコンテナを用意して、その中に（鍋やフライパンなどを）入れていただき、コンテナが満杯になれば、業者が引取りに行くことができるということを確認しています。

ただ、市民からどれだけの量が出てくるのか把握ができておらず、また、区と連携を行い、コンテナの管理もしていかななくてはなりません。そうなると区にもご理解とご協力を求めていく必要があります。また、コンテナを仮置きができるスペースも必要となってきますので、市の方も早速に新たな分別収集を追加して始めますということができないということでもあります。

事務局： それこそ、分別をしっかりやっという意識を高めていこうということでは、ご提案いただき大変ありがたいなと思っています。

その上で、市民にそういった分別の意識をより持っていただかなければいけないという部分、手間が増えるという部分ですね、あと、場所の問題もありますので、その辺りを今後しっかりと協議させていただくなかで、今から話をさせていただくプラスチックごみの関係も踏まえまして、併せて考えられたらと思っています。

あと、不燃のごみ袋を透明にしたら分別もやるだろうということですが、おっしゃっている部分もあると思いますけれども、不燃のごみ袋は米ぬかできており、自然に戻るごみ袋として作っているもので、どうしても濁った色の袋になるというのがあります。そこを透明のごみ袋に変えるとなると、それはごみ袋を自然に還すことができないことになってしまいますので、その辺も含めての考え方になるのかなと思います。

おっしゃっていた古い考えの皆様については、考え方を改めていただくことが一番大事かなと思っていますので、そこは出前講座を積極的に行うことで、区の方に積極的に入っていき、その意識を高めていただくという、地道な作業になりますけれども、そういったところへの広がりを見せてもらえた

らと思っていますのでよろしくお願いいたします。

委員：食品ロスについて、小中学校の給食の残飯は計っていますかということと、海岸漂着ごみの発生抑制について、子ども達にどこからごみが来たのか、どうしたらごみが減るのか、明日から何をするのかということ、環境学習で行っているということなので、どのように教えているのか聞かせてほしいなと思います。

それから、このマスキングテープですが、ちょっとボールペンでは、マスキングテープに文字を書きにくかったです。マジックなら書けるのかなと思いました。

不燃ごみの袋のことですけど、ちょっとわからなかったのが、ごみの収集日に収集場所に出したものはそのまま埋め立てて、直接持ち込みのものは袋を開けて、中のものを更に分別しているということなのか、そこが分かりにくかったです。

あとは、海岸漂着ごみの一部を外部へ排出してというところは、どこに出していて、お金を払って引き取ってもらっているのか、というのを教えて欲しいです。

事務局：学校の給食の残飯だけをクリーンセンターで計っているということはおざりませんが、給食の残飯だけを持ち込んでいたり車両が決まっているようでしたら、そこで給食の残飯の数量は出てくると思いますので、これについては、クリーンセンターや学校教育課の方に確認したいと思います。

環境学習につきましては、中学生に対しまして、海岸に漂着しているごみが、海外から流れ着いたものばかりではなくて、河川から流れてきたものもあるということ、まず生徒の皆さんに知っていただくことをしています。

この河川から流れてきたごみというのは、どうして流れてきたのかといいますと、適正にごみ処理がされていなかった、ポイ捨て等のごみが雨や風によって、川に落ちて流れていき、それが海に辿り着き、漂着ごみになっているということをお話しております。

海側に住んでいる人だけでなく、内陸側に住んでいる人も海岸漂着ごみに影響を与えていることを知っていただき、明日から行動に移してほしいということをお願いしているといった内容の環境学習になっています。

マスキングテープにボールペンでは書きにくいという点につきましては、素材によるものということ、不燃ごみ袋の埋め立てのことにつきましては、不燃ごみの収集日に出されましたものにつきましては、袋ごと埋立て処理をしています。直接持ち込みしていただいたものにつきましては、外部処理を

行っておりまして、施設で、廃家電とか、有害ごみ、廃プラスチックや小型家電、金属類に分別しまして、外部処理をさせてもらっております。

海岸漂着ごみの持ち出し先ですけど、海岸漂着ごみが一般廃棄物になりますので、一般廃棄物の処理施設であることと、大量に発生する海岸漂着ごみを適正に処理できること、その条件を満たしているところに外部搬出をしています。

場所としましては三重県の方になりますけども、この近辺でいいますと、今の条件を満たす施設がその1者しかないことから、そこに搬出をしています。

事務局： 補足させていただきます。海岸漂着ごみの関係です。最終処分場に余裕があった時には、海岸漂着ごみを受け入れて処分場で埋めていました。

それが、近年、最終処分場がいっぱいになってきたので、どうしても外部に出していかなければ、市民のごみを受け入れられなくなるという状況になりましたので、そういうことで海岸ごみを外部に出していこうということのなかで、当時は京都府内にもカンポという一般廃棄物処理施設がありまして、そこに海岸漂着ごみを運んでいたのですが、その施設が廃止になってしまったので、近隣でどこかよいところを探した中、最終的に三重県の施設が一番有利な金額で処理を行うことができるということで、今はそこをお願いをしているということになります。

金額では、外部搬出だけで令和3年度の決算で1,800万円ほど、支出をさせていただいています。

ただ、これには、国庫の補助金、府の補助金が付いておりまして、国庫の方から8/10の補助金を交付していただいております、海岸には府の管理海岸と、市の管理海岸に分かれるのですが、府の管理海岸については残りの2/10を補助金としてもらえるということで、10/10の補助金がもらえるという形です。市の管理海岸は2/10の負担ということで、うまく補助金を活用しながら、市の最終処分場の延命化も図っているということでご理解いただけたらと思います。

委員： 三重県の施設でも埋めているのですか。

事務局： 埋めるものと、燃やせるものに分けていると思いますが、ほぼ埋め立てていると認識しています。

委員： 不燃ごみの収集日に出したものは全て埋め立て？

事務局： 収集日に出していただいたものについては、基本埋立てという形になりますが、久美浜最終処分場の場合は、職員がごみ袋を開けさせていただいて分別をしています。それ以外の処分場の方は今そこまでの対応ができていない状態です。

委員： 久美浜最終処分場では、職員の方がきれいに分別していて、寒い日なんかは、冷たくなったごみを触っているのをみて、大変な作業だなと感じています。

皆様は、家庭から出る資源ごみを洗っていますか。決められたことは守っていくという意識を高めること。

食品ロスの講演会に参加した人のアンケートを見ていると、毎日の生活の中でごみを減量することに気持ちをもっていらっしゃる。

私たちのグループもこの間、雑がみの分別とかも聞かせていただいたけど、ああゆうのを聞くと、意識が高まってくるし、しなくてはという気持ちになる。

学校の出前講座はすごく大切なことで、子ども達にそういう意識をもってもらえれば、親御さんとの会話の中で、子どもにいわれると、違ってくると思うんですよ、意識が。

出前講座を通じて、子どもから親に伝えていただく素晴らしさというのを感じます。

委員： 前回の審議会において、不燃ごみ袋の中身を確認して、再利用できるものできないものっていうのを再検討してくださいと申し上げたんですけど、久美浜最終処分場だけができているようなんですけども、その辺を改善して最終処分場に運ばれるごみをいかに減らすのかというのが、この会議なので、その辺のところの改善がされてないのがちょっと不満です。

教えていただきたいのが、プラスチックの再利用というのがあって、再利用ができるというのは、バケツとかそういうものですか、これは、不燃物に該当するのですよね。不燃ごみではなくて、可燃ごみとして燃やすことができないのかなと疑問があるのですが、その辺はどうなのでしょう。

事務局： 不燃ごみ袋の中にあるごみの分別ができていないということですが、現場の体制であるとか、民間に委託して業務をしている中で、作業人数も限られており、その部分について、分別を作業員にやってもらうのがいいのか、市民にやってもらうのがいいのか、引き続き、課題としてしっかり検討していきたいと思っています。

プラスチックごみの処理方法に関するご質問ですが、クリーンセンターで燃やして処理することは可能ではありますが、プラスチックを燃やすとどうしても炉内が高温になり、そうなってくると炉を傷めてしまうという問題があります。また、二酸化炭素の排出量が増えてくるという問題も出てくるということから、本市ではプラスチックを燃やしておらず、不燃ごみとして回収しているという形になっています。

ただ、その点につきましても、プラスチックを埋め立てるだけでなく、しっかりとリサイクルできるものはしていきたいということの中で、処分場の方で仕分けをさせていただいて、外部搬出をしているという形になっています。

委員： 廃プラスチックは、不燃ごみ袋で回収されているので、再利用されることはないということでしょうか。

事務局： 久美浜最終処分場以外は、まだ取組めていないという状況です。

委員： 燃やすと問題が発生するということですが、そこを進めていただいたら最終処分場に行くごみの量が減ると思いますので、なんとか進めてもらいたいと思います。

事務局： 施設の能力というのはどうしてもありまして、他の大きな市町で処理能力の高いクリーンセンターを持っているところでは、燃やして処分しているというのは確かにあります。ただ本市の施設で、性能的に問題があるため、今は燃やして処理することができませんので、今後、施設の部分更新であるとか、そういうときに考えていくことになります。

委員： 日本全体の自治体のごみ処分に対して一生懸命ですよ。色々考えていらっしゃると思います。だから、そういう処理できるところがあるのならば、そこと提携するとかそのようなやり方もあると思うので。

事務局： そうですね。廃プラの問題というのは、本市もおっしゃっていただいたように考えていまして、廃プラから新たなプラスチック製品を作っていくという企業との連携や協定をしていく中で、取り組みを進めていこうという、そういう動きはさせていただいています。ただ、現状そこまで具体的な取り組みというのはできていない状況ですので、そこは委員に意見していただいたような課題をしっかりと持ちながら進めていけるように考えていきたいと

思いますし、その際に、市民等の協力も必要になってくると思いますので、そこも含めて今後の課題とさせていただきます。

委員：新しい施設は対応できる施設をつくる予定をしておられるということですか。例えば、網野処分場が間もなく閉まりますけど、新しいのはそういう形のものなのか、従来通りの形なのでしょうか。

事務局：それは最終処分場ではなく、クリーンセンターのことですか。

委員：炉が高温だと傷むということはわかるんです。それに対応できる施設に、他の市町ではしていると。京丹後市はどうかという質問です。

事務局：そこは今後の課題としています。

委員：私は、全体を通じて感想をいわせていただきたいなと思います。

学校の総合的な学習とか、クリーンセンターの見学ということで、子ども達に、ごみについての意識を持つということの学習をしていること、大変嬉しいなと思います。また、成人に対しての出前講座もされていて、これも大変いいなと思っています。その中で、網野や峰山や大宮の出前講座が少ないですね。これは、今年度は弥栄・丹後・久美浜を行って、次年度は網野、峰山、大宮になっているのかわかりませんが、偏りがありますので、全市において、講座を開いていただいて、市民の意識を高めていただけたら、なお嬉しいなと思っています。

部長の挨拶にありましたが、私も毎朝3kmちょっとの距離を子ども達の登校の付き添いをしているなかで、田んぼの中に缶が落ちているのを見ます。驚くのは未だに、ビール缶が田んぼに中によく捨ててあるんです。

これも怖いことだなと思っていて、おそらくこれは飲酒運転にも繋がってくるのかなと考えたりしています。こういう怖い実態が未だにあるということ、これはもう子どものみならず大人も考えていかななくてはと思っています。

また、自分のことばかりになりますけど、私は今グラウンドゴルフをしているのですが、こないだのことです。グラウンドゴルフは、グラウンドをきれいに整地しておかなければならない、と言いますが、ボールがすぐイレギュラーしますのでね。うまく転がらないから面白くないとなりますので、グラウンドを大事にしております。そのような中、体育館を使用する方が、雨が降った後、グラウンドの上をパッパと通るので、また整地を行うのですけ

ども、それに対して市民局に苦情をいったんですけど、個々でいっても改善されないです。考える場を持つことが一番良いのではないかと考えています。行政の方は対応していただいておりますけれども、内面変化もさせていかなければいけないのではないかと考えました。以上です。

会 長：次にプラスチック資源循環促進法の施行に伴う京丹後市プラスチック資源分別収集について、事務局から説明をいただきます

事務局：資料3について説明

会 長：市民の皆様が、プラスチック使用製品を分別して排出いただくにあたりまして、適した方法についてのご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委 員：1番目がいいなと思ひました。なかなか容器包装プラスチックの定義が分かりにくくて、プラスチックの材質であれば、プラゴミって考えている方が多いので、材質がプラスチックであれば、容器包装でも硬質プラでも一緒だよというのがいいなと思ひたのですが、横の欄を見ると、(再商品化に)費用が発生するというので、それはまた困るなと思ひたのですが、分別の仕方としては1番目が一番やりやすいのではないかと考えました。

さっき、ペットボトルの本体と蓋が、同日に収集といわれたので、少し調べました。弥栄町や峰山町は同じ日でしたが、網野町や久美浜町は別の日だったので、旧町からの収集の仕方を変えることは大変かもしれないですけど、その辺りも整理をされたらいいのかなと思ひました。

3番目ですが、不燃ごみと製品プラを分けるというのは、私、弥栄町に住んでいますが、不燃ごみと資源ごみを出す場所が別の場所なので、これは出しにくいなと思ひました。以上です。

委 員：1番目でいいのかなと思ひます。分別していたら、なかなか大変かもしれませんが、まあそれは行政で考えていただいて、それで決定したのなら、そういう説明会をしていただいたら、住民は納得してくれると思ひます。

それと、私は今、ホカロンを貼っているのですが、このホカロンを不燃ごみで捨てていますが、これはもったいなことですね。これは、靴の中に入れておけば、靴の中の臭い取りになる。また、私、メダカを飼っていて、破れたホカロンを水槽に入れておくと藻が生えないんです。そういうふうに活用をしていきたいなと思ひています。以上です。

委員：使い捨てカイロは資源再生に繋がるということで、どこかはわからないのですが、分別回収しているという話を聞いていますので、その辺も研究してください。

それと、分別の方法なんですけれども、あまり細かくきっちりやると、もう京丹後市はごみ出しが難しいから、あそこ住みたくないっていうことを聞きます。都会の方は分別しないのですよね。だから、そういうところに住んでいる人は、京丹後市に来ると、もう嫌こんな所っていう感じに言われるので。

会長：発言の途中なんですけどね。私の子どもは、大阪やら岡山やらあちこちに居りまして、確かにああいうところと比べると細かいかもしれませんが。

だけど、京都府北部で見たら、京丹後市のごみの分別はゆるいですよ。おそらく一番きついのが宮津管内の与謝野町が一番厳しいと思います。与謝野町は、一般家庭ごみでも透明な袋で出すんですよ。だから透明な袋に何が入っているのかわかるわけです。絶対違うものが入っていたら、例えば、マヨネーズに汚れがあるのがパッと入っていたら、回収してもらえません。だから、下手なものを出すことができない。プラスチックごみが入っていたら、持って帰ってもらえない。赤紙が貼られます。組長は、それを見に行き、その人に取りに来いと連絡して、その人はそのごみを取りに行き、それを次の週にまた出すと。もうこれがもう一般化されてしまっていて、そういう方がいなくなるのに、4、5年かかったそうです。だから京丹後市はきつくないですよ。

委員：今はプラスチックごみ、すごく厳しいでしょ。海の中にすごくたくさんのごみがあり、それを魚が食べている。その魚を次は人間が美味しいって食べているわけですから。

きっちりと分別しなければならぬところに住みたくないというよりも、「しっかりと分別している分別意識の高いところだったら私は住みたい。」と。こういうふうになりませんか。「これだけ自然景観の素晴らしい京丹後市をみんなで守るんだ、絶対に。」と。

久美浜湾には、久美浜町民の生活雑排水が全部入ってきますからね。久美浜湾に入ってくる生活雑排水の量も、久美浜に住んでいる人達の意識ひとつで減らすことができ、それにより、湾のヘドロを減らすことができる。ヘドロが減れば、牡蠣が育つ。そんなきれいな湾にしていくには、みんなの協力ができないし、こんなきれいなところに、久美浜に、私は住みたいと

いう人をつくっていかなくてはいけないと思います。

委員：私は丹後町に住んでいて、息子が大宮町に住んでいます。

町によってごみの出し方が違うので、統一してもらった方がいいのかなというのが一点と、風の強い日に息子の家の周りを見たら、嫌がらせと勘違いするくらい、プラごみが隅っこに固まっていて、道路の方も、駐在所の前の溝を見ても、プラごみが落ちています。

ポイ捨てもあるかもしれませんが、風の強い日は、ペタールボックスの蓋がめくれて、プラごみが散乱しているのではないかと思うんですよね。

自動販売機等の横に業者が設置しているごみ箱が倒れて道路に散らばっているようなこともありますので、ごみステーションの蓋を止めているマジックテープがちゃんと機能しているのかという確認もしていただけたら、環境問題の改善に繋がっていくことではないのかなと思います。

それともうひとつ、プラスチックごみについてですが、石油からストローやスプーンやフォークなどが作られているから、そういうのを紙や木製にしていこうというような形になりつつあるんですけれども、NHKだったと思いますが、樹液を特殊な加工で抽出して、スプーンやフォークを作るという技術が出てきており、実際使用されているということなので。その樹液で作られたスプーンやフォークは、風とかで山や川に飛んでいっても、1年経過したら、自然に還るといった性質を持っているということなので、京丹後市だけではなく、そういうものが、日本中・世界中で普及していけばいいなという気持ちをもっています。以上です。

委員：収集方法ですけど、私は上から2番目の容器包装プラスチックと製品プラスチックは分けて、プラごみの日に回収するというのが望ましいかなと思います。

質問ですが、発泡スチロールのごみなんですけど、汚れているものは燃えるごみに、きれいなものはプラごみということですが、発泡スチロールも大きさが色々ありまして、保存版（市が配布したごみ分別パンフレット）で、そのごみの出し方を調べてみたら、「発泡スチロールは、砕かずに出してください。」と書いてありました。小さいものはそのまま出していますが、大きなものに関してはどうなのかなということで、以前どなたに訊いたのか忘れてしまいましたが、大きなものは適当な大きさに砕いて出すということで、隣組には、ごみ当番がいて、毎年班長が交代しているのですが、発泡スチロールは砕いて出すという共通認識を持っておられて、私も以前は砕いて出していたのを砕かずに持って行ったところ、班長から「さっき持ってこられた

方は砕いてから持ってきましたよ。」と言われたので、「市の案内では砕かず
にって書いてありましたよ。」と言ったら、「あーそうなんですか。このまま
再利用するのかな。」と言われていて。発泡スチロールの出し方についてはま
だ共通認識ができていないのかという印象を持ちました。

それと、資料3の4ページに、「分別収集に含めて良いもの」というのに
30cm以内のものに限ると大きさが指定していされているのですけれど
も、容器包装プラスチックの大きさにも制限があるのかなと思いました。発
泡スチロールも大きいものもあるので、ちょっと教えていただきたいです。

それからですね、NHKのテレビ番組で観たと思いますが、生ごみをミミ
ズに処理してもらおうという方法があるみたいで、バイオマスセンターが止ま
ってかから、生ごみの処理というのが、宙に浮いている格好になっているの
で、できたらミミズを利用するという方法で、生ごみの処理を考えられたら
どうかなと思いました。

事務局： まず、発泡スチロールの出し方について、説明させていただきます。発泡
スチロールは細かく砕かずにと案内しています。発泡スチロールは、砕くと
粉が発生します。それが、発泡スチロールの集積場や収集運搬のときに飛散
して、周辺環境に影響を及ぼすため、そういったことがないように、砕かな
くても大丈夫ですと案内しています。とはいいいましても、発泡スチロールの
回収ボックスの大きさにも制限はありますので、大きすぎるものにつしまし
ては、次に出す人が発泡スチロールを入れられるよう、二つ折りぐらいにし
て入れるなど、そこは臨機応変にお願いします。

発泡スチロールの出し方が共通認識されていないのではという点につい
ては、広報や出前講座で積極的に市民の方に周知をしていきたいと思ってい
ますので、よろしくお願いします。

生ごみの処理についてご提案いただきありがとうございます。こちらの方
も京丹後市の今の体制でどのような取り組みができるのか検討していきたく
いと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

容器包装プラスチックを出すにあたり、長さに制限があるのかということ
につきましては、そのような制限はございません。

事務局： ちょっと補足します。生ごみのことにつきまして、以前はエコエネルギー
センターがあったので、そちらで生ごみの処理をしていましたが、施設が壊
れてしまい、使用が出来なくなったということの中で、まずは生ごみを出さ
ない生活をしっかりやっただこうということで、食品ロスの方に少し舵
をきらせていただひて、まずはごみを出さないことを意識していただひこと

に力を入れています。ただ、生ごみはどうしてもゼロにはなりませんので、その部分をどうしていくのかという話が出てくるかと思います。そこで、併せてコンポスト設置の推進をしっかりとしていく必要があるのではないかと、ということで、市の方では、コンポストの大きさとか限定しているのですが、コンポスト設置に対して補助金の交付を行っていきまして、ただ、そのことを市民が認知しているかという部分があるかと思いますので、しっかりと広報もしながら、委員からのご意見も勉強の上で、検討していきたいと思っています。

委員：今、職場の方でペットボトルの蓋を集めることに取り組んでいます。

900個集めたら、予防接種1本か、なんかそんなようなSDGsの取り組みだと思いますが、そのような取り組みも他にたくさんあると思います。そんなことを調べていただいて、啓発していただけたら、子ども達の意識として、子ども達は頑張って集めます。こんな取り組みがある、こんなものを集めたらいいみたいな、そんな広報をしていただけたらありがたいなと思います。

事務局：ありがとうございます。おっしゃるとおり、団体・学校・網野市民局など、ペットボトルのキャップを集めるような場所はいくつかあるというのを私も把握しておりますので、おっしゃっていただいたとおり、広報を行っておけば、そこに持っていけるような形や「気づき」がでてくるのかなと思いますので、その辺は今お聞かせいただいたことを考えていけたらと思います。

会長：事務局の方からは、収集方法はどれがいいか、収集回数はどれがいいのかが主旨だったと思いますが、それぞれ各町の方によって、意見も違いますし、この場で、委員の方が、これが良いと決めていいものでもないと思いますので、その辺は行政の方でアンケートを取るなどしていただいて、この審議会でこの方法が良いと決めるのは無理だと思います。大体のご意見をいただいていますので、もう一度検討いただいて行政の方から各町、細かくいえば各区・各組、こういったところの意見を聞きながら、もしくは、それぞれ一つずつ意見を聞いているとなかなか進まないの、方針を決められて説明されるとか、そういうバランスの取れたところで決めていただけたらなと思いますのでよろしくお願いします。では、この件は一応終了させていただきます。

会長：次は最終処分場の整備事業の経過・スケジュールについて、事務局の方から説明をさせていただきますので、事務局よろしくお願いします。

事務局： 資料4について説明

会 長： これはもうすでに進められていることで報告ということでよろしいですね。
下田委員が質問をされていたことを教えていただけませんか。

事務局： 焼却処理を行う施設は、クリーンセンターになりますが、クリーンセンターにつきましても、現在、峰山町内記にあるのを、新しい場所にまた作らないといけないということで、候補地選定を現在行っておりまして、候補地が決まりましたら、そういった機能も備えた炉を作るのかということの検討を行うこととなります。新しい最終処分場につきましては、基本的には、新しい埋立処分地を作ることとなります。

ご質問にありました、大型の硬質プラスチックごみにつきましては、網野最終処分場や峰山最終処分場で、埋立地の横の方に山積みにしており、それを外部搬出して、固形燃料に作り変えるとか、そのようなリサイクルを行っております。

このプラスチック資源循環促進法での分別と言いますと、歯ブラシとかの小さなプラスチックが対象になりますので、それにつきましては、容器包装プラスチックと同じような方法でのリサイクルという扱いになり、大きいプラスチック製品と小さなプラスチック製品で、考え方が違うということをご理解いただきたいなと思います。

委 員： 全部を燃やすという意味合いではないのですが、再資源化も頭に入れて検討していただきたいということです。

事務局： 施設に破砕機等を設置して、プラスチックごみを細かく砕いて、さらにそれを分別して、リサイクルを行うとか、プラスチック資源循環促進法が施行されてから、かなり厳密にプラスチックもリサイクルしていこうということになっていまして、先ほどのご質問もありましたけども、作る側・使用する側・売る側などに、それぞれ責任も決まっていまして、プラスチックを製造する側であれば、木製や樹脂製のものに材質を変えたりするとか、それぞれが努力していこうという流れになっていますので、市町村もその流れに沿ってやっていく形になると思います。

会 長： この件は進んでいることなので、報告事項ということで承りたいと思います。まだまだご意見はあるとは思いますが、時間の方もかなり経過しているようでございます。お時間の都合上、この件に関する審議につきましては、

ここまでにしたいと思います。本日、委員の皆様からいただきました意見につきましては、令和5年度の廃棄物処理事業に活かしていただければと思いますので、行政の方もよろしくお願ひしたいと思います。

委員の皆様、その他にご意見はございますか。

委員：意見ではないのですが、木材チップを利用したいので、個人でもらいに行くには、どのようにして行けばいいのでしょうか。

事務局：個人で木材チップをもらいに行く場合は、少量であれば、大宮最終処分場に木材チップが置いてありますので、まず、現物をみて品質を確かめていただき、作業員に木材チップがほしいと伝えていただきましたら、差し上げることができますので、大宮最終処分場が開設している月曜日・水曜日・金曜日に取りに行っていただきましたらと思います。開設時間は、午前9時から午後4時30分までとなっています。

委員：ダンプ1台配達していただけるということもございますし、田・畑・果樹園に撒いたりしたら結構有効だと聞いておりますので、広報誌に小さい記事でもいいので掲載していただけたらと思います。

会長：他は特にございませんか。ないようでしたら、本日の審議をこれで終了したいと思いますので、事務局へマイクを返します。よろしくお願ひします。

事務局：ありがとうございました。本日いただきましたご意見などは、会長からもありましたように、令和5年度に向けて、検討して途中で、少しでもごみの減量やごみの分別が進むよう担当課として考えていけたらと思っています。本日はありがとうございました。

審議会の閉会にあたりまして、寺田会長からご挨拶をお願ひしたいと思います。

会長：座ったままで失礼します。本日は足元の悪い中、長時間ご苦勞様でございました。ご出席いただきまして重ねてお礼申し上げます

今日、初めて出席したのですが、話の流れを聞いていますと、やはりこうして出席していただいている委員の皆様は、任期の満了をもうすぐ迎えられるということで、それは非常にご苦勞様ではあったのですがけれども、委員を交代されてからでも、これでさよならではなく、市民の意見をステークホルダーとして、行政に届けるという役目をしていただけたらと思っております。

先ほどからもSDGsという言葉も聞かれましたが、上場企業、民間団体、NPO法人になるとかなりSDGsに取り組まれておられますが、これはやらなければならないということで、世界的に取り組みが始まっていることなのですが、SDGsは17項目ございまして、14番目に海洋資源の保全、15番目に陸上資源の保全がありますが、SDGsからそういうことを省けるような行動しようと思うと、我々一般市民が行政と一緒にしながら、そういう廃棄物を減量していく、少なくしていくというのが、一番の取り組みかなというふうに考えていますので、重ねてお願いしますが、引き続き、また、ステークホルダーとしての役目を担っていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。簡単ですが、これで閉会の挨拶とします。足元が非常に悪いようなので、お帰りの際は、車の運転など気をつけてお帰りください。本日はありがとうございました。

この会議録について、その内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

会議録確認者 _____ 印

会議録確認者 _____ 印